

家畜衛生だより

From 中央家保 家きん用



令和4年度第30号(10月発行)

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel:043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax:043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

宮城県(栗原市)の野鳥で 高病原性鳥インフルエンザが検出されました！ (野鳥国内2例目)

宮城県栗原市で令和4年10月4日(火)に回収されたマガン1羽の死亡個体で(衛生だより第29号参照)、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)が検出されました。

注意！

鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが高まっています!!

 **以下の内容を確認し、徹底しましょう！**

- 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒
- 衛生管理区域専用衣服および靴の設置、使用
- 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
- 家きん舎ごとの専用の靴の設置、使用
- 野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、定期的
に点検し、修繕
- ねずみや害虫の駆除
- 異常の早期発見・早期通報の徹底
- 農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底

今一度、飼養衛生管理を見直し、より一層の注意、警戒をお願い致します。

7項目の点検、消毒のチェックを徹底し、家畜保健衛生所まで毎週報告してください！

お問い合わせ・ご連絡は、千葉県中央家畜保健衛生所まで
TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送) FAX. 043-286-0090